



三井住友銀行が神栄<3004>株式の変更報告書を提出



神栄<3004>について、三井住友銀行が10月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者（三井住友ファイナンス＆リース（株））の本店所在地の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2015年10月1日。